誓　　約　　書

上郡町長　あて

令和６年度地域おこしイベント事業を申請するにあたり、当団体は、上郡町内に基盤を有する５人以上で構成する団体またはNPO法人であり、以下の事項に該当しないことを誓約いたします。

・宗教団体、政治活動又は営利活動を行うことを目的に組織されている団体

・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者が主たる構成員である団体

・構成員の中に町税及びその他町へ納付すべき税・料を滞納している者がいる団体

・規約、会則等が整備されていない団体

（参考：暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条）

第二条　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一　暴力的不法行為等　別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。

二　暴力団　その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

三　指定暴力団　次条の規定により指定された暴力団をいう。

四　指定暴力団連合　第四条の規定により指定された暴力団をいう。

五　指定暴力団等　指定暴力団又は指定暴力団連合をいう。

六　暴力団員　暴力団の構成員をいう。

七　暴力的要求行為　第九条の規定に違反する行為をいう。

八　準暴力的要求行為　一の指定暴力団等の暴力団員以外の者が当該指定暴力団等又はその第九条に規定する系列上位指定暴力団等の威力を示して同条各号に掲げる行為をすることをいう。

以上

令和　　年　　月　　日

所 在 地

申請団体

代 表 者